

公共交通事業者等からの移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(令和3年3月31日現在)

別紙 1

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。))に基づき、公共交通事業者等は毎年6月30日までに移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならない。今回の集計結果は令和2年度までの基本方針の目標に照らした形式で集計を行ったものである。各事業者からの報告書の集計の概要は以下のとおり。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉※1

旅客施設全体 ...95.1% (R1年度末91.9%)

(目標値:100%/R2年度末)	総施設数			移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数			総施設数に対する割合		
	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末
鉄軌道駅	3,251	3,577	3,580	3,090	3,321	3,288	95.0%	92.8%	91.8%
バスターミナル※5	36	41	41	34	39	39	94.4%	95.1%	95.1%
旅客船ターミナル	8	13	13	8	13	13	100.0%	100.0%	100.0%
航空旅客ターミナル	16	38	38	16	34	33	100.0%	89.5%	86.8%
計	3,311	3,669	3,672	3,148	3,407	3,373	95.1%	92.9%	91.9%

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉※2

旅客施設全体 ...97.2% (R1年度末95.1%)

(目標値:100%/R2年度末)	総施設数			移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数			総施設数に対する割合		
	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末
鉄軌道駅	3,251	3,577	3,580	3,158	3,419	3,403	97.1%	95.6%	95.1%
バスターミナル※5	36	41	41	35	40	40	97.2%	97.6%	97.6%
旅客船ターミナル	8	13	13	8	13	13	100.0%	100.0%	100.0%
航空旅客ターミナル	16	38	38	16	37	36	100.0%	97.4%	94.7%
計	3,311	3,669	3,672	3,217	3,509	3,492	97.2%	95.6%	95.1%

〈障害者用トイレの設置〉※3

旅客施設全体 ...92.1% (R1年度末88.6%)

(目標値:100%/R2年度末)	総施設数※4			移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数			総施設数に対する割合		
	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末	R2年度末	参考※6 (R2年度末)	R1年度末
鉄軌道駅	3,074	3,336	3,340	2,832	3,009	2,956	92.1%	90.2%	88.5%
バスターミナル※5	27	32	32	22	27	27	81.5%	84.4%	84.4%
旅客船ターミナル	8	13	13	8	13	13	100.0%	100.0%	100.0%
航空旅客ターミナル	16	38	38	16	37	37	100.0%	97.4%	97.4%
計	3,125	3,419	3,423	2,878	3,086	3,033	92.1%	90.3%	88.6%

※1「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動通路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

※2「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条~15条への適合をもって算定。

※4 障害者用トイレの総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

※5「バスターミナル」における「総施設数に対する割合」が前回より減少した理由は、対象旅客施設数(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)が減少し、公共交通移動等円滑化基準に適合している旅客施設数も減少したことにより割合が変化したため。

※6 令和元年度の利用者を基準に1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設数を抽出した際の数値

○ 車両等※1

	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	R2年度末	R1年度末	R2年度末	R1年度末	R2年度末	対前年度増減	R1年度末
鉄軌道車両 (目標値:約70%/R2年度末)	52,645	52,648	40,027	39,287	76.0%	1.4	74.6%
ノンステップバス(道路外専用車種) (目標値:約70%/R2年度末)	46,226	48,025	29,489	29,373	63.8%	2.6	61.2%
リフト付きバス等(道路外専用車種) (目標値:約25%/R2年度末)	11,688	13,517	674	746	5.8%	0.3	5.5%
貸切バス (目標値:約2,100台/R2年度末)	-	-	1,975	1,081	-	-	-
福祉タクシー (目標値:約44,000台/R2年度末)	-	-	41,464	37,064	-	-	-
旅客船(一般旅客定期航路事業の用に供する船舶及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶) (目標値:約50%/R2年度末)	668	686	356	332	53.3%	4.9	48.4%
航空機 (目標値:約100%/R2年度末)	641	667	639	661	99.7%	0.6	99.1%

※1「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。